



芸術の秋 創作にいどむ

審議日程

- 14日 本会議（会期の決定、議案上程、提案理由の説明）
- 15～17日 休会
- 18日 本会議（一般質問）
- 19日 本会議（一般質問、決算特別委員会の設置及び委員の選任、陳情上程、各案件委員会付託）
- 20日 委員会（建設・産業経済）
- 21日 委員会（教育民生・総務）
- 22～24日 休会
- 25日 委員会（教育民生）
本会議（各常任委員長報告、質疑・討論・採決、決算特別委員長報告、虚礼廃止検討特別委員会の設置及び委員の選任）

第245回 9月定例会

13議案を可決・承認

63年度歳入歳出決算認定は継続審査

第二四五回九月定例会市議会は九月十四日招集され、会期を二十五日までの十二日間と定め、理事者から提出の議案十五件と市会案一件について審議しました。

その結果、「平成元年度大野市一般会計補正予算案」「大野市の休日定める条例案」など十三件と市会案一件を可決・承認しました。

「昭和六十三年大野市歳入歳出決算認定について」「昭和六十三年大野市水道事業会計決算認定について」は、決算特別委員会を設置して、休会中も継続して審査することになりました。

当面の課題である虚礼廃止について具体的方策等を調査・検討するため、「虚礼廃止検討特別委員会」を設置しました。

市民の皆さんから出された陳情の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

大野の底上げについて

問 これからの大野の発展は、地域の資源を生かし、それを大事にすることであると思う。

市長はリゾート開発の基本を

一 プームに乗るな。

二 まねごとではいけない。

三 地域の論理を持て。

など素晴らしい持論を示したが、ふるさとづくりは何をテーマにやっていくのか。

答 大野の開発は、国策・県策をそのまま受けるのではなく、大野は大野らしく、恵まれた自然を生かして将来に禍根を残さないようにしていくことを基本としている。

昭和三十三年に第一次建設計

画ができてから、数度の改正を経て、昭和六十一年に第二次大野市総合計画が策定された。

この中で定められた「二十一世紀へ躍進する緑と活力あふれる文化

て、諸施策を進めてきている。

現在、国の第四次総合開発計画やふるさと創生論、県の新長期構想等との整合を図るべく第三次総合計画基本構想の策定に入っている。

細部的には、中部縦貫道路、大野高校移転問題、上・下水道の推進、済生会大野病院の建設、奥越総合公園、ふるさと創生事業、グリーン・グリーン計画の着手、この外各種産業の振興、市街地整備計画、生活環境整備教育・文化・スポーツの振興、高齢化社会の福祉の充実等各分野にわたり、アンケート調査による市民総参加の中で、第三次の大きい構想をつくりあげていきたい。

学校教育の

需用費について

問 当市における義務教育施設の整備は大変に進んでいるが、教育活動費としての消耗品費や図書費の予算が少なく、PTAの負担に頼っている現状である。

このような現状について、ど

う考えるか。

答 次の時代を担う小・中学生の教育については、十分意を尽くしてきている。

これまでは校舎改築等に特に力をいれてきた。

今後の方針として、需用費ならびに視聴覚器材を含めた備品購入予算の増額計画をたて実施していきたい。

姉妹都市提携について

問 茨城県古河市との姉妹都市提携は首都圏とのネットワークから非常によいことと思う。姉妹都市提携後の交流についてどのように考えているか。

答 当市と古河市との関係は、大野の殿様が古河市の土井家から来られたことにつながるものであり、市制施行四十周年を迎える古河市も姉妹都市提携に非常に積極的である。

これまでも文化財・歴史関係の交流、サッカーの交流試合、ゆかりのあるまちとして交流をしてきたが、姉妹都市提携後はさらに各種団体による幅広い交流体制の確立を図る。

基本的には、民間主導型の交流体制、長続きする交流、市の特性を生かしたきめ細かな交流を考えていきたい。

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第七十八号	平成元年度大野市一般会計補正予算(第三号)案	原案可決
第七十九号	平成元年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第八十号	平成元年度大野市老人保健特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第八十一号	平成元年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第八十二号	平成元年度大野市南部第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第八十三号	平成元年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第八十四号	大野市減債基金設置条例案	原案可決
第八十五号	大野市の休日を定める条例案	原案可決
第八十六号	大野市一般職の職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第八十七号	大野市一般職の職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第八十八号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第八十九号	大字、字区域の変更にについて	原案可決
第九十号	専決処分承認を求めることについて(平成元年度大野市一般会計補正予算(第二号))	承認
第九十一号	昭和六十三年大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
第九十二号	昭和六十三年大野市水道事業会計決算認定について	継続審査
市会案第五号	人事院勧告の早期完全実施を求める意見書	原案可決

本年度予算の執行状況

問 今年度の工事発注状況は、課によってバラツキがある。
特に、農務・建設関係において、その執行率が低い。

これは六月補正予算を組まなかったためか。また、関係職員の不足によるのか。

答 市単独事業の進捗状況はよいが、国の本格予算成立が遅れたことに伴う補助事業関係の執行率が低くなったため、市予算の六月補正がなかったことによるものではない。

今年は降雨災害が多く、今回の九月補正予算の消化も懸念されるが、職員を督促し、災害復旧優先で進捗を図り、市単事業についても予算執行に万全を期したい。

地下水保全のあり方

問 市当局をはじめ、市民も大野の地下水を子孫に残すために必死の努力を続けてきたが、現在、大野の湧水は危機一歩手前という状況である。

この大切な地下水の保全のために、専門家の助言と行政の英



湧水が少なくなった本願清水

知を以って、市民の声をいれた適切な処置を採るべきである。

その決意のほどを伺いたい。
答 当市の地下水問題については、長い歴史の中でその保存と開発について論議を尽くしてきた。

地下水保全対策として、当面は農業用水の利用による水田涵養や節水協力を継続して呼び掛けていく。

長期的には、人工的な水源涵養が望ましいが、現況の河川には余剰水がないので、既存水利権の見直しや中・小河川のダム建設による新規開発を関係機関へ働きかけていく。

現在、九頭竜川中流堰改築に關する水利権の取得について建設省と交渉しており、建設省も当市の水問題を重視し、三年計画で大野市の地下水の実態を調査することになっている。

市長の政治姿勢について

問 市長は、「清潔」「信念」「誠実」を政治信条としてこれ

まで市政を担当してきているが、最近、大高移転や病院建設等について市民の反対があり、農協合併も不調に終わっている。

また、市の発注する公共工事にも不明瞭な点があると聞くが市長の考え方を伺いたい。

答 市政担当以来、政治信条としての三つの方針は、少しも変わっていない。

高校移転問題、病院建設問題について反対署名があったが、いずれも当市の発展上大きな問題である。

それぞれ市民の考え方もあると思うが、こうした意見があってこそ本場の政治ができると考えている。

農協合併問題は、両農協の仲人役としての使命感を以て、今後とも両農協の動きを見ながら進めていく。

市の工事入札については、指名委員会の決定どおりとしている。入札は多少格付けも関係するが、地域性を優先している。

年により、工事の発注に地域差が生じるので、今後、範囲を広げることも考えている。

第244回7月臨時会

請負契約など4件を可決・承認

去る7月26日、第244回臨時市議会が開かれ、蕨生小学校の校舎・屋内体育館改築工事、下庄小学校の屋内体育館改築工事の請負契約の3議案と、専決処分の承認を求める議案の計4件を原案どおり可決・承認しました。

土曜閉庁について

問 当市も平成二年一月から、土曜閉庁を実施するとのことであるが、事務処理の点や市民サービスの点、そして予算増の問題等で支障はないか。

特に、生涯学習の場として利用が多い公民館の対応はどうするのか。
答 国際的に日本人の働きすぎが問題となる中で、国は労働時間短縮を進めており、すでに国の機関、福井県、福井市も土曜閉庁を実施している。
当市も平成二年一月から第二第四土曜日を閉庁としていきたい。
実施に当たっては、予算・人員増にならない、市民サービスの低下をきたさないことを原則として、土曜閉庁検討委員会をよく検討し、今議会に關係条例案を提出した。

七月臨時会		
第七十四号	大野市蕨生小学校校舎改築工事（建築本体工事）請負契約について	原案可決
第七十五号	大野市蕨生小学校屋内体育館改築工事（建築本体工事）請負契約について	原案可決
第七十六号	大野市下庄小学校屋内体育館改築工事（建築本体工事）請負契約について	原案可決
第七十七号	専決処分の承認を求めることについて（平成元年度大野市一般会計補正予算（第一号））	承認



温泉掘削事業が始まる
橋爪地係「湯の谷」

温泉掘削事業について

問 温泉掘削事業は、他市町村の模倣ではなく、独創的な開発でなければ都市間競争に打ち勝つことはできないと考える。

答 当市の考え方とその具体的な計画について伺いたい。

問 温泉掘削事業はリゾート開発の一環として、観光客誘致のための核となる温泉の必要性から実施するものである。

答 温泉脈空中探査の結果、「湯の谷」は亀裂帯が非常に大きく、長く脈状型に泉脈があり、三十五度程度のお湯が出るだろうとのことである。

問 このため地元とも協議して七月に温泉掘削を申請した。

九月十六日に県知事から掘削

許可があったので、業者を選定し、工事に着手したい。

基本的には、今後のリゾート計画の中で活用を図るものとし、具体的な計画は温泉が湧出してその湯量、温度、湯質等が明らかにになった時点で検討したい。

農政問題について

問 現在、農政に求められていることは、農産物輸入自由化政策と、国民食糧の全面的な対米依存政策を改めることである。

答 教育水準の高い農業労働者が安心して従事できる農業政策をうちたてる意思はあるか。

問 当市農業の特長は、特殊な気象と土質にあることを踏まえて、県内一の農業市を目指してきた。

今後も特産作物の作付けによって農家収入をあげ、経済力を高めていくことも必要である。

農産物輸入自由化等については、それに堪えていけるよう強力な農業関係の施策を確立していきたい。

多田記念大野有終会館について

問 立派な会館ができたが、使用に当たって不便であるとの声が多い。

これに対する考え方および、これまでの利用状況と今回の補正予算について説明願いたい。

答 有終会館入口付近の段差については、危険であるのでスロープに改修した。

駐車場は会館のあとと市民グラウンドの近くに確保している。

利用状況は、六月十日の開館以来五ヶ月間で二万六百余人の多くの方々に利用されている。

今回の補正予算の主なものには

消耗品費四十五万円、各種設備の保守点検委託料が一八二万円、

雪囲い材料費一〇〇万円、パネ

ル・暗幕・体育備品など備品購入費が二四五万五千円の合計五

七二万五千円である。

新築初年度でもあり、開館後の利用状況により最小限の補正予算とした。

「働く婦人の家」構想について

問 多田記念大野有終会館の二階フロアは「働く婦人の家」として整備する構想と聞いていたがまだ予算化もされていない。

人員配置ならびにその運営について具体的に伺いたい。

答 二階フロアは大体婦人の方々の部門ということで設定している。

当市では、ほとんどすべての婦人は働いている現状から、働く婦人という特定の位置づけがよいから、婦人会との関連性とも併せて今後十分検討したい。

現在、婦人を対象に市民大学婦人ボランティア連絡会、婦人の集い、リーダー研修、婦人学級、婦人専門講座等、数多くの施策を進めている。

今後、なるべく早い機会に有終会館のこの部門が、婦人会の活動に有効的に活用できるように努力していく。

情報化時代の行政のあり方

問 情報の優劣が死命を制する今日、大野市の弱点は情報力の不足である。

職員の情報収集には多くの時間が必要であるが、土曜閉庁実施との矛盾をどう克服するのか。

また、最近市民と行政の間が円滑さを欠いて来ている。

それは市民への情報の提供の仕方に問題があると思われる。

現在、市民への情報の提供は活字ばかりであるから、今後は理事者が市民に伝えたいことや政策として分かかってもらいたいことをビデオに撮って各集會場で流すことにしようか。

答 市民に対しては平易で的確な情報の提供は不可欠であり、これも市民サービスのひとつと考えている。

土曜閉庁の実施は市民サービスの低下を来さないことを原則としており、今後、これらを含めて努力していく。なお、集會場のビデオの整備については、今後十分考慮したい。



オンライン化した会計事務

OA推進委員会の
結成について

問 毎年、数千万円にのぼる電算委託料の支出は、大変な浪費であると思う。

職員に対して技術研修を行い、近年中にオンライン化を目指せるようにOA推進委員会を結成すべきと思うが、どうか。

答 最近の増大する行政需要に対応するため、OA化・電算化等事務の合理化を図っている。

現在、こうした事務の合理化を検討する庁内組織としてOA推進検討委員会や行政管理改善委員会を設置して、いろいろと検討を進めている。

簡易浄化槽等の
現状について

問 現在、市内の簡易浄化槽は約三千槽設置されていると聞きますが、浄化槽の清掃や検査が徹底していないためか、河川が汚染されてきている。

市内における浄化槽の設置数と検査実施の現状はどうなっているか。

長期的には公共下水道の建設が必要と考えるが、その取り組みに対する決意を聞きたい。

答 市内におけるし尿浄化槽は三月末現在で三、二二三槽設置されている。

この浄化槽の構造や機能を正しく維持管理するため、浄化槽法の規定によって設置者に対し、清掃回数及び水質検査を義務付けている。

しかし、検査を受けない人や管理不十分などところもあり、保健所が毎月巡視・指導しているが、十分効果が上がっていない現状である。

今後、さらに設置者のモラルに訴えていきたい。

公共下水道は、生活環境の改善と水質保全のために必要な事業である。昨年策定した下水道基礎調査によるエリアマップを基本として今後市街地の百六十ヘクタールを目標に整備を進めていく。

水道事業の見直し
について

問 毎年、多額の赤字を一般会計から穴埋めする水道事業を見直し、地下水ですべてをまかなうことを基本とした町づくりができないか。

答 衛生的で安定した生活用水の確保は行政の責務である。

このため昭和四十七年に水道基本計画を策定し、昭和五十三年度から南部地区に上水道を布設、さらに昭和六十一年度からは水質難地域に拡張事業を進めている。

水道事業は、現在までの長い経過の中で取り決められたことであり、これを実現していくのが私の使命と考えている。



拡張工事が進む上水道事業

消費税について

水道会計は企業会計であり、独立採算を原則とするが、現在は給水区域が狭小で一般会計からの繰り出しはやむを得ない。

この繰出金については、国も特別交付税で補填している。

今後、公共機関や会社を主体とし、市民にも上水道加入を呼び掛けていく方針である。

問 消費税は弱いものいじめの過酷な税である。住民の立場を考えるなら当然、

反対すべきであるが、国において定められたことであり自治体の長として反対できない、との市長の考えは、現在も変わりはないか。

答 消費税は税負担の公平とか直間比率の是正ということでは長い間論争され、今年の四月一日から実施された。

さきの参議院選挙の結果を踏まえて現在、政府でいろいろ論議されている。

地方行政をあくまでも支えたいという思いで、意見を述べたり、要望したりすることは差し控えたいと思っている。

陳情審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情十三号	平成元年度社会福祉施設整備事業にかかる補助金交付陳情書	社会福祉法人希望園理事長 土肥隆 外六名	採択
陳情十四号	堆肥施設設置の要望について	大野市農業協同組合組合長理事 大葎原登 外五名	採択
陳情十五号	市道認定の陳情書	上中野区長 宮本弘 外十三名	採択
陳情十六号	農業集落排水施設の整備について	下唯野区長 白井輝治 外六名	採択
陳情十七号	人事院勧告早期完全実施を求める陳情書	国民春闘福井県共闘会議議長 石田等 外三名	採択
陳情十八号	消費税の即時廃止を求める陳情	消費税に反対する福井県民連絡会代表 池内啓	不採択

総合病院について

問 総合病院に対する市民の関心度は、ますます高くなってきている中で、一部中傷・批判のチラシが出回っている。

答 濟生会大野病院の件は現在どのようになっているのか。

また、今後の対応はどうか。
答 濟生会病院側では、こうした動きは市民のコンセンサスが得られていないからではないかと、疑問視している現状である。

濟生会大野病院の診療科目は交通戦争に対応できる救命・救急センターや脳神経外科、整形外科等当市にない科目を補完する内容の充実した高度医療施設になると考えている。

病床数は、県の医療計画の内容等を検討して八十床という数字になったものである。

議会で確認を得た病床数等を基本として、今後とも積極的に交渉を進めたい。

環境保全とリゾート開発

問 リゾートの先進地では、自然環境の保護と開発を見事に調和させている実例が多くある。

当市ではイヌワシの生息地内でのリゾート開発計画をどのように修正するのか。

答 リゾート開発計画は、地域の自然を生かした計画を基本に六呂師地域では「緑と星とそして歴史が奏でるシンフォニーリゾート・奥越高原郷」をテーマとして計画を進めている。

このほど、同地域内にイヌワシが生息していることが分かり、その棲家地から一キロメートル離れた地点から下の部分を開発することで、現在計画を見直している。

この外、保安林、自然公園等を含めて基本的には、自然を生かしたリゾートづくりが一番良いと考えている。

これからの余暇時代を迎え、この広大な自然を求めて人々が多く訪れることを期待している。

委員会報告から 各委員長報告から

建設委員会

○道路工事の施行について

毎日、市内のどこかで道路工事が行われている。安全通行のための安全柵や安全灯、信号灯を設置しているが、自動車の通行を優先的に考えているのではないか。

一方通行となると、自転車や歩行者は通れない状況である。工事施工業者に対し、自転車及び歩行者の安全通行に十分配慮して施行するよう指導すべきである。

○亀山公園の整備について

亀山公園は、毎年計画的に整備が進められているが、例えば、燃えるゴミ用と燃えないゴミ用のゴミ箱をセットで配置するなどのきめ細かな配慮が必要である。

○北部第三土地区画整理事業の推進について

北部第三土地区画整理事業は地元との協議も進んでいるとのことであるが、現況は行止まりの道路も多く、住民は不便を感じているので一日も早い着工を望む。

教育民生委員会

○旧六呂師小学校校舎の譲渡について

六呂師小学校の旧校舎をオアシス協会に譲渡することは了とすものである。協会が補修して使用することであるが、危険校舎であるので、使用におけるトラブルの責任が市に及ぶことのないよう、契約その他で十分配慮すべきである。

○小・中学校の需用費について
小・中学校の需用費予算は貧弱で、各校のPTA会計を圧迫する要因となっている。
校舎建設等のハード事業が一段落した現在、ソフト面の充実を目指す必要がある。

○公民館の土曜開庁について

当市も第二・第四土曜日を閉庁とする議案が提出されている。公民館等の施設は、逆に市民の余暇時間が増えるのに比例して利用も増えることから、市民サービスの低下にならないか。実施に当たっては、市民のニーズに十分応じられるよう配慮すべきである。

設置検討会 を 止廃礼虚 委員会 特別

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 高津 靖生 |
| 副委員長 | 木下 境 |
| 委員 | 坂元 千秋 |
| | 雨塚 忠夫 |
| | 山口 忠男 |
| | 田原 哲也 |
| | 安田 武雄 |
| | 金森 幸蔵 |
| | 栄 正夫 |

設置 を 止廃礼虚 委員会 特別

昭和63年度大野市各会計決算を審査するため、決算特別委員会が設置されました。

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 木下 境 |
| 副委員長 | 畑中 章男 |
| 委員 | 佐々木 一夫 |
| | 栄 正夫 |
| | 奥村 忠光 |



自然観察と体験学習の拠点としての
旧六呂師小学校校舎